

令和4年度予算概算要求(保険局関係)の主な事項

令和4年度予算概算要求(保険局関係)の主な事項

※()内は令和3年度予算額

地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

○ 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 10兆1,788億円(9兆8,533億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

○ 国民健康保険への財政支援 3,104億円(3,104億円)

保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な経費を確保する。

○ 被用者保険への財政支援 825億円*(820億円)【一部推進枠】

拠出金負担の重い被用者保険者の負担の軽減及び短時間労働者の適用拡大に係る財政支援に必要な経費を確保する。

※ コロナ対策のうち事項要求のものについては、今後の感染状況を踏まえ、予算編成過程で検討する。

※ 診療報酬・薬価改定への対応については、予算編成過程で検討する。

※ 不妊治療の保険適用への対応については、予算編成過程で検討する。

※ 子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置は、令和4年度から実施予定。

※ 消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実及び「新しい経済政策パッケージ」で示された「教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保」については、消費税込、地方消費税込並びに重点化及び効率化の動向を踏まえ、予算編成過程において検討する。

医療分野等におけるデータ利活用の推進等

○ 医療等分野におけるICTの利活用の促進等

① 医療保険分野における番号制度の利活用推進 13億円(108億円)【推進枠】

医療保険のオンライン資格確認等システム等の改修及びオンライン資格確認等システム導入の周知広報等に関する必要な経費を確保する。

② データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備 2.5億円(3.7億円)

レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベースなど健康・医療・介護情報を連結・解析する環境を整備・拡充し、研究者や民間事業者など幅広い主体への提供等を行う。

③ 統合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けたシステム整備の支援 54億円【推進枠】【新規】

国民健康保険団体連合会が診療報酬の審査支払等を行うための国保総合システムについて、社会保険診療報酬支払基金との審査基準の統一化や審査システムの統合的かつ効率的な運用を実現するため、令和3年3月に策定した「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、令和6年度の次期更改に向け、システム整備の支援を行う。

④ 訪問看護レセプト請求の電子化に向けたシステム整備の支援 25億円【推進枠】【新規】

2024年度に本格運用を予定している訪問看護療養費のレセプト請求電子化に向け、訪問看護事業者からの請求の受付・審査等のための審査支払機関におけるレセプト電算処理システムの整備等を行う。

健康で安全な生活の確保

健康増進対策や予防・健康管理の推進

○ 健康寿命の延伸に向けた予防・重症化予防・健康づくり

① 保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度) 1,412億円(1,412億円)

公的保険制度における疾病予防・重症化予防の取組を強化するため、保険者努力支援制度(国民健康保険)について、引き続き、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しにより、予防・重症化予防・健康づくり等に関する取組を強力に推進する。

② データヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の効果的な実施の推進

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進 8.6億円(7.4億円)【一部推進枠】

医療保険者による第2期データヘルス計画に基づく予防・健康づくりの取組を推進するため、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 80百万円(80百万円)

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、都道府県単位で設置される保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業等の効果的な取組を広げるための支援を行う。

ウ 40歳未満の事業主健診情報の活用に向けたシステム改修の支援 6.3億円(40百万円)【推進枠】

特定健康診査の対象者以外の者(40歳未満の者)の事業主健診の情報について、マイナポータル等を通じて自らの保健医療情報として閲覧可能とするとともに、データヘルスの推進を図るため、当該情報を保険者に集約し、保険者から支払基金に登録するためのシステム改修を行う。

③ 先進事業等の好事例の横展開等

ア 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の全国的な横展開等の推進 1.4億円(1.9億円)

令和2年度より開始された高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、広域連合・市町村向けの研修会の開催や国保データベース(KDB)システムの活用ツールの充実等により広域連合・市町村の取組を支援し、効果的な横展開を図る。

イ 糖尿病性腎症患者等の重症化予防の取組への支援 52百万円(50百万円)【推進枠】

糖尿病性腎症の患者等であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して医療保険者が実施する、医療機関と連携した保健指導等を支援する。

ウ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等 7.0億円(7.0億円)【推進枠】

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

④ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 69百万円 (77百万円)

健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する者を増やす支援を行う。

⑤ 健康増進効果等に関する実証事業の実施 4.3億円 (4.5億円)【推進枠】

データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積するための大規模実証事業を、統計学的な正確性を確保した上で実施する。

⑥ 保険者とかかりつけ医等の共働による加入者の予防健康づくりの実施 1.2億円(1.0億円)

かかりつけ医等と医療保険者が協働し、加入者の健康面や社会生活面の課題について情報共有しながら、加入者の重症化予防に必要な栄養指導等の保健指導や地域社会で行っている相談援助等の活用を推進する。

地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安全確保

生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策

① 保険者とかかりつけ医等の共働による加入者の予防健康づくりの実施 1.2億円(1.0億円)※再掲

かかりつけ医等と医療保険者が協働し、加入者の健康面や社会生活面の課題について情報共有しながら、加入者の重症化予防に必要な栄養指導等の保健指導や地域社会で行っている相談援助等の活用を推進する。

東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援

被災者・被災施設の支援

「東日本大震災復興特別会計」計上項目

○ 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置(復興) 38億円(38億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

※ 『「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針』(令和3年3月9日閣議決定)において、「被保険者間の公平性等の観点から、避難指示解除の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩和措置を講じながら、適切な見直しを行う」こととされており、これを踏まえ、見直しの内容等について検討する。